



しずおか 県民児協だより

第7号

平成16年2月1日発行

〔題字：静岡県知事 石川嘉延 書〕

編集発行 / 静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内
電話054-254-5244 FAX054-251-7508

『赤ちゃんふれあい事業』



(活動の様子)

掛川市民生委員児童委員協議会

主任児童委員 鶴田 久子

中学生に子育ての楽しさ、しんどさを通して、やさしさや命の大切さを感じてもらうことを目的として「赤ちゃんふれあい交流事業」が十月十八日、掛川市さくらぎこども館で行われました。

八月末、館長さんから「前記のような事業を市から委託されたがどう思うか？」との電話があり、すぐに主任児童委員に呼びかけ実行委員として参加しました。学校・保育園の先生、職員、地域の人など二十人程と三回の実行委員会を重ねこの企画を練り上げました。

当日は午前と午後の二回に分けて行い、市内の中学生四十九人が参加。ゼロ歳から三歳までの赤ちゃん六十四人が集まりました。この事業の中で主任児童委員の役割りは、始めに赤ちゃんの人形で抱き方やミルクの飲ませ方、おしめのあて方などや妊娠十ヶ月ぐらいの妊婦ジャケツを着用してもらい、母親の大変さや、命を育む大切さを体験してもらうことでした。中学生は人形での体験後、絵本についての講演会を聞く母親と別れた、本物の赤ちゃんとの交流を行いました。実行委員や市の託児サポーター、忙しい中協力して下さった七人の地区の民生児童委員等の見守る中、中学生は赤ちゃんを抱っこしたり一緒におもちゃで遊んでくれました。

「赤ちゃんはやわらかくて暖かくて抱いているとすごく心が落ち着きました。」「すごくなついてくれて嬉しかったし、母親の大変さもわかった。」等学生の感想や、「このような機会を待っていました。預けてくれた親御さんや企画した人達に感謝したい。」との現場を見学された高校の先生の話聞いて、主任児童委員としてこの事業に参加できたことを嬉しく思いました。この輪が少しずつでも広がって未来のお父さん、お母さんが子育てを楽しみながらできる世の中になることを願っています。

答申「地域福祉の推進における

民生委員・児童委員の役割について」

地域福祉活動推進委員会

民生委員・児童委員及び民生委員

児童委員協議会が地域福祉推進の担い手として、住民の信頼と期待に応える活動を一層展開するため、その方策を協議し、意見具申することを目的に設置した地域福祉活動推進委員会に対し、天野会長から「地域福祉の推進における民生委員・児童委員の役割について」並びに「災害時における民生委員・児童委員活動について」諮問がありました。

委員会では協議を重ね、このたび答申書としてまとめることができたので、その内容について概略を説明します。

第1 地域福祉の推進における民生委員・児童委員の役割について

民生委員・児童委員については、平成12年に改正された民生委員法において「住民の立場に立った相談・援助活動の展開」が明確にされ、地域住民に最も身近なところでの住民の視点に立った地域福祉を展開していく担い手として位置付けられました。

永い歴史と先覚者有志が、貴い実践活動から築いてきた隣人愛を基本とする活動は、常に「住民の福祉向上のために、何をすべきか、何ができるか」を信条としてきました。今も昔も「住民の声なき声を代弁し、常に住民の立場に立った活動」は、民生委員・児童委員活動の核心をなすもので、先覚者有志から継承してきた貴い意志であることを忘れてはなりません。この制度を生み育ててきた先覚者有志も常に言いつづけています、民生委員・児童委員制度の宝は「人」であります。

今こそ、民生委員・児童委員制度の創設の趣旨に立ち返り、これまで民生委員・児童委員が各地で取り組んできた住民の立場に立った生活支援活動をさらに強化し、基本的な人権の尊重に立脚した活動をすすめていく必要があります。

このたびの答申は、昭和26年に制定され、以降、民生委員・児童委員の基本的態度及び目標を簡明に示した座右の銘として位置付けられている「民生委員・児童委員信条」の意

義を問い直す機会としてとらえ、その内3項目を基本理念とします。

基本理念1 民生委員・児童委員は、常に地域社会の実情を把握することに努める必要がある。

特に、民生委員・児童委員は、今まで以上に地域住民やボランティアなどの参加を得て、身近な地域を基盤とした支援を必要とする個人や世帯を囲む「見守り小地域ネットワークづくり」を強化するとともに、福祉・医療・保健・教育分野はもとより、さまざまな分野との連携・協働を模索する必要があります。

基本理念2 民生委員・児童委員は、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努める必要がある。

特に、社会全体に精神障害者への誤解と偏見が未だに根強く存在しており、民生委員・児童委員は、ノーマライゼーションの視点に立って、地域住民に正しい理解を得るとともに、社会復帰、社会参加をめざす精神障害者への支援を関係者と協働して積極的に行う必要があります。

地域住民の流動化が進み、また日中は地域に不在となる住民が増加している状況を踏まえ、深夜や若者の

集まる場所でも相談に応じられるような、新たな生活様式に対応するとともに、窓口のたらいまわしにより総合的解決に結びつきにくいといった批判に応え、ワンストップサービスのような総合的な相談体制を、関係機関・団体と協働で設置検討する必要があります。

基本理念3 民生委員・児童委員は、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努める必要がある。

特に、個々の民生委員・児童委員活動だけでは、解決できない問題が増加しており、地域住民やボランティアはもとより、町内会・自治会等の関係機関・団体と協働した活動をすすめていくことは、今後ますます重要です。その際、民生委員・児童委員は、地域の福祉課題の情報収集やそこで把握されたニーズを地域全体の問題として広げていく役割を期待されています。また、地域で解決できない課題は、関係機関に意見具申するなど、民児協として、意見具申、政策提言機能の強化を図る必要があります。

第2 災害時における民生委員・児童委員活動について

児童委員活動について

民生委員・児童委員は、日常の職務や活動の成果を発揮し、要支援者の安否確認やニーズ把握を行うとともに、個別援助や生活支援への橋渡しを行い、地域に密着した支援活動の中心的な役割を果たす必要があります。

特に、市町村地域防災計画において、要支援者に対する福祉的な援助、生活支援のために次の役割を担うことを明確に位置付けておく必要があります。

- (1) 自主防災組織等が行う要支援者などのニーズ把握、安否確認に協力すること。
- (2) 行政等が開設する相談所等において、生活ニーズに関する相談に協力すること。
- (3) 災害向けの、生活支援のサービズに関する情報提供を行うこと。
- (4) 社会福祉協議会、ボランティア、近隣住民などと連携した生活支援活動に取り組むこと。

以上、9月4日、天野会長に答申いたしました。

なお、全文を御覧になりたい場合は、各市町村民児協事務局に「答申書」を配付してありますので、そちらへお願いいたします。

大会宣言 平成15年10月23日 第72回 全国民生委員児童委員大会

(開催地 仙台市)

去る平成15年10月23日、24日、仙台市において平成15年度全国民生委員児童委員大会が開催され、式典において次のとおり「大会宣言」が採択されましたので、御報告申し上げます。

なお、本年度は、天野会長が大会宣言を行ないました。

今日、わが国における少子・高齢化はますます進行の様相を強め、年金等をはじめとして社会保障制度の拡充への期待とともに、その将来のあり方への関心が高まっています。

また、長期にわたる経済的な停滞のもと、生活保護による被保護率は15年ぶりに1パーセント台に達するとともに、依然として高い失業率のなかで、国民生活はいいしれない不安感・困難に直面しています。

こうしたなか、私たち民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立つて地域社会において相談・支援活動

をすすめてきています。しかし、子育て不安などを背景として続発する児童虐待、社会的課題として注目されてきている高齢者への虐待、生活苦などを理由とした自殺者の急増など、相談の拠り所や解決の手立てを持たずに悩みを抱え苦しむ人びとも多くみられます。地域社会におけるきめ細かな相談の機会づくり、あるいは、高齢者のふれあいサロンや子育てサロン活動など、地域社会における共生をすすめるための「機会」や「つながり」が得られる場づくりが求められています。

一方、市町村における地域福祉計画の策定がすすめられようとしているなか、各地域の特色や福祉課題を踏まえた地域福祉計画は、地域住民の悩みや不安の解消にこたえらるる地域社会を目指すものでなければなりません。

私たち民生委員・児童委員は、地

域福祉の時代を迎えて、主人公たる地域住民とともに、また、地域住民の立場に立つて、相談・支援活動や福祉計画づくりへの参画など活動の一層の強化をすすめるため、次のとおり宣言します。

一、住民一人ひとりのニーズや悩みを受け止め、身近な相談・支援者としての活動をすすめます。

一、子育てサロン活動などを通して、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに子育て環境づくりの活動に取り組めます。

一、地域福祉の推進役として、住民参加を促進し、他機関等との協働を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に努めます。

一、基本的な人権について理解を深め、常に自らの活動を点検し、住民との信頼関係に基づく活動をすすめます。



高齢者の契約トラブルが増加しています。

静岡県生活・文化部県民生活室

1 高齢者の消費相談の状況

県行政センターで受付けた高齢者（六十歳以上）の消費生活相談の件数（松菱関連除き）は、平成十二年1408件、平成十三年1455件、平成十四年度1600件と年々増加しています。平成十五年度も9月末日現在で既に1033件となっています。

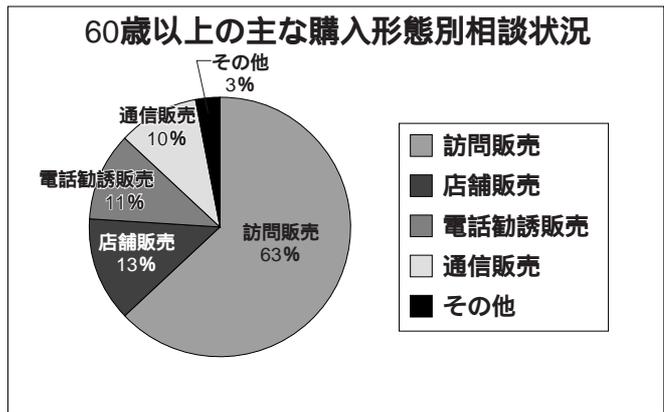
また、商品・サービス別の相談状況を件数の多い順に見ると平成十四年度は1位がふとん類で215件、2位は工事・建築で110件、3、4位は商品一般71件、オンライン等関連サービス71件、5位は家庭用電気治療器具54件となっています。この状況は平成十五年度にはいっても同様です。他の年代がオンライン等関連サービスが商品・サービス別の相談件数の1位を占めているのに比べ、六十歳以上の場合は他の年代と明らかに特徴が違います。
 （注）オンライン等関連サービスとは、インターネットや電話等のサービス

平成十四年度相談が多い商品・サービス（契約当事者の年齢別）

	1位 (件数)	2位 (件数)	3位 (件数)
20歳未満	オンライン等関連サービス 271	電話サービス 23	エステティックサービス 17
20歳代	オンライン等関連サービス 498	資格取得用教材 121	エステティックサービス 91
30歳代	オンライン等関連サービス 737	資格取得用教材 139	商品一般 94
40歳代	オンライン等関連サービス 180	電話サービス 92	補習用教材 90
50歳代	オンライン等関連サービス 95	商品一般 94	電話サービス 49
60歳代	ふとん類 215	工事・建築 110	商品一般 71

また、平成十四年度の契約当事者が六十歳以上の主な購入形態別状況を見ると、明らかに訪問販売に関する相談が多いです。この状況は例年同様な傾向です。

60歳以上の主な購入形態別相談状況



2 高齢者を狙った悪質商法

高齢者を狙った代表的な悪質商法として、点検商法、催眠（SF）商法、次々販売があります。

点検商法

点検に来たと言って来訪し、「工事をしてしないと危険」「白アリの被害がある」などと事実と異なることを言っ
て不安をあおり、商品やサービスを契約させる商法です。

このような訪問販売の場合は、事業者は氏名等の明示や代金・支払方

法・契約の撤回等を記載した書面を、申込者に交付するよう義務付けられています。消費者は事業者をよく確認し、不要なものはきっぱりと断ることが肝心です。また、契約はその場でしないで、家族や知人に相談してからしましょう。



催眠商法（SF商法）

閉めきった会場で無料の商品などを配り、会場にいる人を興奮させて一種の催眠状態を作り、高額な商品を買わせる商法です。

契約には責任が伴います。その場の雰囲気や契約をしないことが大切です。契約しても、契約日から8日以内の場合は、クーリング・オフにより無条件で契約の解除ができます。（クーリング・オフできる商品は法律で指定されています。）

また、大勢の男性に入り口をふさがれて契約するまで帰れなかったなど、困惑して契約してしまった場合などは、「消費者契約法」により、契約の取消しができるケースもありますので、クーリング・オフの期間が過ぎていても、あきらめずに、早めに消費生活相談窓口にご相談しましょう。



次々販売

布団などの商品を数年前に購入した高齢者を狙い、同じ販売員が別の契約を勧める販売方法です。



3 被害に遭わないためには

玄関内に入らず、名前と要件を確認する

業者は話が巧です。家の中で話せば断りにくくなります。

無料など甘い言葉につられない

無料点検や無料で商品を配るなどの言葉は高い商品を売りつけるための手口です。

預貯金などのプライバシーは教えない

預貯金などの情報が知れば業者に思いつきます。

契約する前に家族に相談

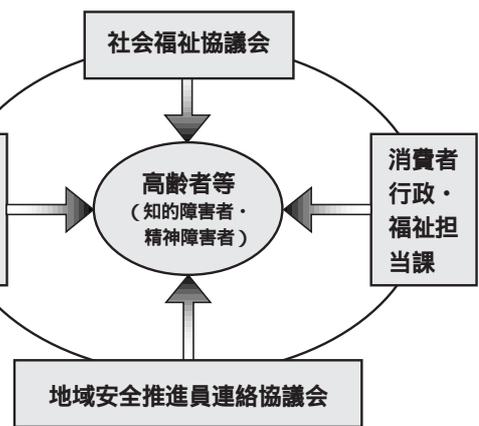
その場で契約せず、冷静な家族の意見を聞きましょう。

いらぬときはきっぱり断る

あいまいな断り方では業者につけこまれます。「結構です」は要注意

県、市町村、警察等ばかりでなく、

地域の民生委員、地域安全推進員、町内会、老人会等との連携による被害の未然防止の啓発とともに、家族や隣近所等の人が日頃から声をかけ見守る協力関係を普段から地域において取っておくことが大切です。



4 被害に遭った場合には

訪問販売等で注意していても被害に遭ってしまった場合は、クーリング・オフにより無条件で解約できる場合があります。ただし、クーリング・オフには3000円未満の現金取引は除外、政令で指定された商品・役務・権利に限定されるなどの規定がありますので、市町村や県行政センターの消費生活相談窓口にご相談下さい。

なお、クーリング・オフが使えないときでも解約できる場合がありますので、ご相談下さい。

また、成年後見制度を利用することにより、成年被後見人が締結した契約を取り消すことができます。

【成年後見制度】

成年後見制度には、本人が前もって財産管理などを代理人に任せる契約を結んでおく任意後見と、痴呆や病気などで既に判断能力が不十分な場合に親族などが後見人になる法定後見があります。

法定後見には判断能力の程度により、後見、補佐、補助に分かれます。いずれの場合も家庭裁判所への申立が必要です。申立は、本人、4親等以内の親族、市町村長などができます。一人暮らしで後見人になる方がいない場合、司法書士など専門家に依頼することも可能です。

5 おわりに

最近では、商品の売買に伴うトラブルが増加しています。詐欺に遭わないように注意するとともに、被害に遭った場合は警察署に届け出るようにしましょう。

ひろば

地域福祉の推進について



沼津市民生委員児童委員協議会

古屋 三秋

私が平成元年12月、民生委員児童委員に委嘱されてから15年が過ぎましたが、その間、少子高齢化、核家族化等、社会構造は大きく変化しました。

私の住む静浦地区は海岸地域で、漁農住の混合地区です。沼津市内でも高齢化率が高く、一人暮らし老人や高齢者世帯が急増している地域でもあります。最近はその地域の住民相互の結びつきが希薄化し、「向こう三軒両隣」の連帯感が失われつつあります。民生委員として、高齢者が長寿を喜ぶことのできる社会、健康で生きがいを持って暮らすことのできる地域づくりに努力しています。

また、急激な少子化、少年非行や犯罪の低年齢化、いじめ、児童虐待やDV等の問題が増加する中、青少年健全育成や子育て支援にも積極的に取り組まなければなりません。

今、私達に必要なことは、心のふれあいを大切に助け合い、励まし合って共生していくことであると思います。

地域の第一線で福祉行政のパイプ役として、関係行政機関、学校、福祉団体との連携を密にし、地域住民に信頼、期待されるよう地域福祉の推進に努力したいと思えます。

東海地震に備えて



河津町民生委員児童委員協議会

中村 信雄

天城連山と伊豆の海、花が咲く、笑顔が咲く、未来が開花する花の町、郷土の豊かな自然と文化を大切に環境と共生ができる町をめざして、福祉を通じ安心して住み続けられる魅力あるまちづくりに取り組んでいる私達民生委員です。前期に、大地震の先進地、兵庫県北淡町の民生児童委員と交流を持ち、断層や一人暮らし老人対策等を視察研修し、本年度は県地震防災センターで、地震体験や津波等の視察研修を致しました。東海地震は「いつ発生してもおかしくない」と町民は大地震不安を抱えながら生活しており、町では安全で安心な暮らしを守るために「地域防災計画」を策定し、防災対策や防災体制づくりなど各種施策が推進されています。災害時においては、各地域の自主防災組織が大きな役割を果たすことが想定されています。

まず第一に日頃から町民の防災意識を高めることや地震に対する備えや緊急時の対応の確立が重要です。予想される東海地震の突発的な発生に備える地域防災訓練が、夏期と冬期の二回、各市町村とも、自主防災組織を主体に実践に即した訓練が実施され、「自分たちの身は自分たちで守る」を徹底し、小中学生の訓練参加、消防団と自主防災会との連携、初期消火、応急救護、炊き出し、津波対策など重点に、身近な安全を確保する訓練が実施されています。民生児童委員としての課題は、夜間、地震が発生した時の対応、被害を最小限に抑え、止め地域と協力することが大切です。

縁の下の子育て支援



藤枝市民生委員児童委員協議会

小柳 布佐

親業経験を生かして地域子育てを支援する主任児童委員の存在や活動は、地味で目立たないのが現状です。地域住民の方に活用していただく制度でありながら、法制化されてから日が浅いこともあって充分周知されていないことが課題といえます。私達の地域では、「子育てで悩まないで！ここを利用してね！」そんな気持ちで、先輩の主任児童委員達が始めた子育てサロン「しゅっぱっぱ」があります。

ままならない育児で行きづまったり、ただ今、子育て中の仲間を求めているパパやママ達に、程良い息抜きと育児情報の交換の場として人気を集め、利用者も徐々に増えています。

ここでは特にメニューを決めず、いいかげん（良いかげん）に運営し、たまにイベントを企画して加えているのが、かえって強制的な印象がなくて喜ばれているようです。この集まりの参加者をおして、主任児童委員の存在や活動を知ってもらい、「子育てで困った時に主任児童委員コール」というほどに認知される存在になれば、子ども達の健やかな成長への一助になるのではと、縁の下で支援しています。一人の力は小さくても各地区それぞれに工夫して未来を支える子ども達のために主任児童委員全員、力を合わせて頑張っています。

小さな町だから、みんなの力で



本川根町民生委員児童委員協議会

森越 節子

ここ本川根町は、山あいの人口三千二百人の町です。小さな町ですが、隣近所が助け合って暮らしている、人情味あふれる心も自然も豊かな所です。

主任児童委員になりたての頃、学校へ行くのが渋りがちな子どもたちの話がありました。明るく元気な子でしたが、引込み思案な面もあつたようです。でも、幼い子や高齢者が集まる会には、頼むと喜んで来てくれます。そこで、体力作りをしようかと大自然の中に誘いました。数回のハイキングで、私まで童心に帰り、意気投合しました。町の教育相談員さんとは、釣もしたそうです。保健師さんは、小さい頃から見守っているので、情報交換しつつも私をリードしてくれました。少しずつ、本人の心が学校へと向かって行った頃、先生方、保健師、教育相談員、児童相談所の方、地区担当児童委員と私で真剣に語り合いました。

子どもの心の変容を確かめながら何回か話し合い、ご両親の熱心な支えもあって、間もなく友達の元へもどって行きました。今でも心温まる思いです。みんなの心が一つでした。

二期目に入って、主任児童委員が増えました。二人で力を合わせて、子どもの気持ちに寄り添い、叱咤激励も混じえて、頑張ります。

喜びと安心を生む活動を！



磐田市民生委員児童委員協議会

三倉 佐恵

「おはようございます。行ってきます。」

「ただいま」と元気な声に曲がついていた背筋がのび足どりも軽くなる。近隣の町の子どもの連れ去り事件のニュースに「他人ごとではない。児童生徒の登下校時の安全確保の活動をしよう。」との声があがり、早速、民生委員の黄色い腕章を付け担当地区の通学路やたまり場の巡回と挨拶運動を始めた。最初は怪訝な顔をして腕章を見、小さな声の挨拶でしたが、この頃では笑顔も返ってくる関係になり、子どもの心に地域の人に見守られているという安心感と喜びが芽生えてきているように思われる。

また、今年支援費制度元年、例年行っている施設への奉仕活動に加え、夏祭りや運動会、市民の集いに共に参加し障害者やその家族との交流をはかった。そこでは入所者は祭に参加する家族を待ちわび久しぶりの再開に喜びを体全体で表現していた。家族からはなかなか足を運べない心苦しさが伝わってきた。私は盆踊りに興しながら、支援費制度の大きな柱である「施設から在宅」「施設から地域」への移行にむけての様々な困難が頭をよぎった。祭終了後、施設長より新しい取り組みも兼ねて傾斜地に建てている老朽化した施設を台地に新築移転したいが一部住民の反対にあい頓挫している話があり、心のバリアをなくし共に生きることへの啓発の必要性を感じた。

いよいよ任期三年の最後の年、住民の立場に立ち何をすれば幸せと喜びを感じられるのか、どうすれば安心な生活を送ることができるのか皆の意見を反映し手作りの活動を展開していきたい。

学びあい、期待に応える



菊川町民生委員児童委員協議会

水野 とせ

日頃から、住民の立場に立った活動を進める中で、直面するさまざまな問題を解決しなければなりません。一人で問題を抱え込まないようにながらも、自主性、自発性のある活動を心掛けています。情報交換、相談できる場としては地区民児協があります。私の地区委員数は12人です。生の声を出し合い、本音で話し合うには適した人数です。

最近、話題となるのは、介護支援を要する人 一人暮らしの生活困窮者 被災家庭 学童保育等で、委員としてできる支援は何だろうかと関係機関と連携を図りながら、話し合いに盛り上がっています。

ある地区の事例があります。B男さんは一人暮らしで、働く意欲がなく、人との接触を嫌います。しかし、地区担当民生委員と話をするうちに、B男さんは徐々に「さみしい、働きたい」という本当の気持ちを表すようになりました。担当委員が行政にも相談し、働く場所を見つけたことにより、B男さんは少額ですが収入を得ることができ、働く意欲や喜びを感じているようであるとのことでした。

民生委員が、人々に信頼され期待に応える活動を推進していくために、常に自分達の活動を振り返り、委員同士が励まし合い、助け合いながら創造と改善に努めていく必要があると感じています。

平成15年度 叙勲・大会等表彰の紹介

叙勲



勲六等単光旭日章
清水 一雄 (裾野市)
(平成15年4月29日付)



瑞宝単光章
井出 信子 (富士宮市)
大木 許康 (土肥町)
(平成15年11月3日付)

褒章



藍綬褒章
日野 朝子 (静岡市)
(平成15年4月29日付)



藍綬褒章
河原崎 良子 (島田市)
柴田 嶋治 (新居町)
(平成15年11月3日付)

厚生労働大臣表彰

(平成15年11月11日付)

浅原 健次 (島田市)
伊藤 まつ (島田市)
鈴木 幸雄 (吉田町)
岡村 カツ (静岡市)
小倉 包嘉 (静岡市)
高須 誠一 (静岡市)
大橋 馨 (浜松市)

静岡県知事表彰

(平成15年11月3日付)

浅原 健次 (島田市)
伊藤 千枝子 (沼津市)
伊藤 まつ (島田市)
岡村 カツ (静岡市)
荻野 英子 (浜松市)
川口 正子 (沼津市)
岸 徳 (浜松市)
小杉 光夫 (静岡市)
中西 武子 (富士市)

(2) 静岡県健康福祉大会

(平成15年11月27日付)

52名表彰

全国社会福祉協議会会長表彰

(平成15年11月11日付)

柏木 雅男 (蒲原町)
村田 辰夫 (湖西市)
西山 保子 (三島市)
大場 義一 (森町)
高柳 保 (浜松市)
長尾 芳弘 (富士市)
渡邊 良子 (富士市)
鈴木 とし系 (富士市)
村山 幸子 (富士市)
渡邊 宗一 (浜北市)

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

(平成15年10月23日付)

(1) 優良民生委員児童委員協議会表彰
吉田町民生委員児童委員協議会

(2) 永年勤続民生委員・児童委員表彰

丸茂 勝 (伊東市)
浜野 泰久 (伊東市)
半田 八ル (沼津市)
三澤 慶子 (富士市)
富益 淳子 (静岡市)
矢澤 久美子 (静岡市)
神谷 幸子 (浜松市)
杉浦 則雄 (浜松市)
倉田 藤吉 (浜松市)

事務局からのお知らせ

今後の予定

専門部会
二月十九日
西部会場(アクロシティ浜松・浜松市)
二月二十三日
中部会場(クーパーホール静岡市)
二月二十七日
東部会場(ブケ東海沼津・沼津市)

平成十六年度総会

六月二日(グランシップ会議ホール風・静岡市)

編集後記

昨年十月、反省猿として親しまれた次郎が突然なくなりました。今頃あちらで「俺の一生なんだっただ」なんて反省しているのかも知れません。私たちの日々の生活の中でも「反省」

こそが最も大切な事柄であると思えますが、忙しくてそんな暇はないよと大方の人は言います。しかし、日々の反省があつてこそ前進があり、より確実な成果に結びつくものと思えます。

さて、三年の任期もあと一年となりましたが新任の方でも三年目となれば一人前です。信ずる所にしがたつて果敢に挑戦しましょう。

地域福祉も掛け声倒れにならないように、それぞれの地域で課題をみつけだし、周りの人々を取り込んで解決に向けて前進ができるようにしたいものです。勿論、「反省」を忘れないようにすることも当然のことではあります。

ご健闘をお祈りいたします。(大)